



牛窓オリーブ園から眺める瀬戸内海：瀬戸内市牛窓町

第**136**期  
定時株主総会

# 招集ご通知

日時：2019年6月27日（木曜日）  
午前10時

場所：岡山市北区番町2丁目3番4号  
株式会社 トマト銀行 本店



株式会社トマト銀行

証券コード 8542

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

人口減少や少子高齢化をはじめとする地域社会の構造的な課題に加え、低金利環境の長期化などにより、地域金融機関にとっては厳しい経営環境が続いています。

このような環境のもと、当社は、中期経営計画に基づき、お客さまに徹底的に寄り添うビジネスモデル「本業支援・最適提案」活動を積極的に推進してまいりました。その結果、地域の人口が減少するなかにおいても、事業者のご融資先数は、この活動を始めた4年前と比較して25%増加、中小企業向け貸出金残高は20%増加するなど、着実な実績を残すことができました。



当社は、1989年4月1日に、普通銀行への転換により山陽相互銀行からトマト銀行に社名変更し、本年4月1日をもちまして30年となりました。この間には、バブル経済の崩壊、デフレ不況、リーマン・ショックなどの数々の出来事がありました。これらの困難を乗り越え、無事に30周年を迎えることができましたのは、皆さまからのご愛顧の賜物であり、心から感謝しております。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

たかぎしやうご  
高木晶悟

取締役社長

証券コード 8542  
2019年6月7日

株主各位

岡山市北区番町2丁目3番4号  
**株式会社トマト銀行**  
取締役社長 高木 晶 悟

## 第136期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第136期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の**議決権行使書用紙**に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 岡山市北区番町2丁目3番4号  
株式会社 トマト銀行 本店
3. 目的事項
 

報告事項	1 第136期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
	2 第136期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結計算書類並びに 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
議決事項	
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役11名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件
第4号議案	退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保する体制（内部統制システム）」並びに「株主資本等変動計算書」、「連結株主資本等変動計算書」、「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tomatobank.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類及び連結計算書類の一部であります。
  - ◎ 事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイト(<http://www.tomatobank.co.jp/>)において掲載することにより、お知らせいたします。

## 第136期（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）事業報告

### 1. 当社の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

##### 〔企業集団の主要な事業内容〕

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務は、当社本店ほか支店60店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務、その他付随業務を行い、高度化・多様化するお客さまニーズに即応する金融サービスの提供に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務と位置づけております。

また、子会社のトマトビジネス株式会社は、銀行事務に係る関連業務を行っております。

##### ＜クレジットカード業務＞

子会社のトマトカード株式会社は、クレジットカードの取扱いに関する業務を行っております。

##### ＜リース業務＞

子会社のトマトリース株式会社は、産業機械等のリース業務を行っております。

##### 〔金融経済環境〕

当期のわが国経済は、輸出・生産面に海外経済の減速の影響がみられたものの、雇用・所得環境の改善により個人消費が底堅く推移し、緩やかな成長が続きました。

今後におきましては、米中貿易摩擦をはじめとした世界情勢の悪化が懸念され、また、消費税率引き上げなどの影響もあり、景気の先行きに対する不透明感が増加しておりますが、きわめて緩和的な金融環境や政府の経済対策による下支えなどを背景に緩やかな成長は維持できるものと思われま



当社グループの主な営業基盤である岡山県におきましては、平成30年7月豪雨の影響を受けたものの、製造業の設備投資の増加や個人消費の持ち直しなどにより、県内景気は緩やかな成長を続けていくものと思われま

す。金融面におきましては、日本銀行は2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続することとしております。また、政策金利については、海外経済の動向や消費税率引き上げの影響を含めた経済・物価の不確実性を踏まえ、当分の間、少なくとも2020年春頃まで、現在のきわめて低い長短金利の水準を維持することとしております。

### 〔企業集団の業績〕

当社は2018年度から3カ年を計画期間とする中期経営計画「第2次みらい創生プラン」をスタートさせております。重点目標として①ビジネスモデルの深化を通じた地域経済活性化への貢献および収益力の強化、②持続的・安定的な成長を支える確固たる経営基盤の確立、③全社員が活躍できる働き方改革の促進の3つを掲げ、お客さまに徹底的に寄り添い、当社のビジネスモデルである「本業支援」「最適提案」を更に深化することで、お客さま・地域・当社の持続的な成長・発展の実現を目指してまいります。

このような計画のもと、当社グループを挙げて、円滑な資金供給とコンサルティング機能の発揮等に努めました結果、当社グループの連結経営成績は、以下のとおりとなりました。

当社グループの2019年3月末の預金残高は、流動性預金が増加し、当期中に155億円増加して1兆1,390億円となりました。また、預り資産残高（預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計）は、当期中に310億円増加して1兆2,875億円となりました。貸出金残高は、企業向け貸出及び個人ローン等に積極的に取り組みました結果、当期中に52億円増加して9,839億円となりました。有価証券残高は、国債の減少を主因に当期中に407億円減少して1,867億円となりました。

損益面におきましては、連結経常収益は、資金運用利回りの低下による資金運用収益の減少や役務取引等収益の減少等を主因に、前期比637百万円減収の18,369百万円となりました。連結経常費用は、資金調達費用が減

少したことなどにより、前期比227百万円減少の16,468百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前期比410百万円減益の1,900百万円、親会社株主に帰属する当期純利益はグループ経営の強化を目的として持分法適用関連会社であったグループ会社を連結子会社化したことによる負ののれんの発生益計上により、前期比196百万円増益の1,753百万円となりました。

なお、当期末の連結自己資本比率（バーゼルⅢ 国内基準）は8.00%であります。

事業部門別の損益状況は、銀行業では経常収益が18,068百万円、経常利益が1,842百万円、その他（クレジットカード業等）では経常収益が301百万円、経常利益が58百万円となりました。

#### 〔企業集団の対処すべき課題〕

金融機関を取り巻く環境は、超緩和的な金融政策の継続や他業態を含めた競争の激化など、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。また、中長期的には少子高齢化の進展や人口減少などが経済・社会情勢に大きな影響を及ぼすことが予想されます。こうした環境下において、当社が「お客さまの真にお役に立てるライフパートナー」として、お客さまの成長や発展を応援するためには、現在のビジネスモデルである「本業支援・最適提案」活動の一層の深化と、それを支える確固たる経営基盤の構築、社員の育成強化が必要であると認識しております。

また、当社は2019年4月1日に普通銀行への転換ならびに社名変更30周年を迎えることができました。そこで、地域の皆さまへの感謝の気持ちと、平成30年7月豪雨による復興を支援するため、2019年4月1日～2020年3月31日を周年期間とし、①地域貢献（本業支援）、②復興支援をテーマに各種施策を展開いたします。

今後も創業の原点である相互扶助の精神に立ち、お客さまが困ったときこそしっかり応援できる面倒見のよい銀行を目指し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

## (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	209	195	190	183
経常利益	28	28	23	19
親会社株主に帰属する当期純利益	18	19	15	17
包括利益	7	17	20	9
純資産額	406	487	500	504
総資産	13,024	13,334	13,120	12,701

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
預金	10,731	11,026	11,236	11,395
定期性預金	5,859	5,915	5,784	5,569
その他	4,872	5,110	5,451	5,825
貸出金	9,285	9,591	9,790	9,878
個人向け	3,119	3,267	3,468	3,587
中小企業向け	3,596	3,595	3,577	3,711
その他	2,569	2,728	2,744	2,579
商品有価証券	2	2	1	1
有価証券	2,779	2,797	2,275	1,869
国債	1,660	1,472	1,111	724
その他	1,118	1,325	1,163	1,145
総資産	13,015	13,324	13,111	12,598
内国為替取扱高	34,826	35,820	36,462	35,719
外国為替取扱高	百万ドル 191	百万ドル 231	百万ドル 336	百万ドル 514
経常利益	百万円 2,822	百万円 2,828	百万円 2,287	百万円 1,831
当期純利益	百万円 1,809	百万円 1,881	百万円 1,541	百万円 1,282
1株当たり当期純利益	円 銭 15 73	円 銭 159 40	円 銭 118 86	円 銭 96 34

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式を除く）で除して算出しております。
3. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たりの当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

### (3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末			前 年 度 末	
	銀 行 業	クレジットカード業	リース業	銀 行 業	クレジットカード業
使 用 人 数	827人	5人	11人	831人	6人

(注) 使用人数には、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。

### (4) 企業集団の主要な営業所等の状況

#### ① 銀行業

営業所数の推移

株式会社 トマト銀行：

	当 年 度 末	前 年 度 末
岡 山 県	54 店 (うち出張所 —)	54 店 (うち出張所 —)
広 島 県	1 ( — )	1 ( — )
兵 庫 県	4 ( — )	4 ( — )
大 阪 府	1 ( — )	1 ( — )
東 京 都	1 ( — )	1 ( — )
計	61 ( — )	61 ( — )

(注) 上記の他、当年度末において店舗外現金自動設備を58か所（前年度末58か所）設置しております。

トマトビジネス株式会社：本社（岡山県）

#### ② クレジットカード業

トマトカード株式会社：本社（岡山県）

#### ③ リース業

トマトリース株式会社：本社（岡山県）

### (5) 企業集団の設備投資の状況

#### ① 設備投資の総額 (単位：百万円)

事業セグメント	金 額
銀 行 業	462
クレジットカード業	—
リ ー ス 業	—
合 計	462

#### ② 重要な設備の新設等

該当事項はありません。



## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
(子会社) トマトビジネス株式会社	岡山市北区番町2丁目3番4号	当社の委託による営業店の後方事務	1998年7月1日	10百万円	100.00%	—
トマトカード株式会社	岡山市北区中山下1丁目9番1号	クレジットカード業務	1995年10月23日	30百万円	100.00%	—
トマトリース株式会社	岡山市北区中山下1丁目9番1号	リース業務	1980年10月17日	20百万円	100.00%	—

(注) トマトリース株式会社の株式を追加取得し、2019年1月11日付で子会社としております。

### 企業結合の成果

上記3社が連結対象子会社であります。

当期の連結経常収益は18,369百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,753百万円であります。

### 重要な業務提携の概況

1. 第二地銀協地銀40行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称SCS）を行っております。
2. 第二地銀協地銀40行、都市銀行5行、信託銀行3行、地方銀行64行、信用金庫260金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合142組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連693（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
3. 第二地銀協地銀40行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・預入れのサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社ローソン銀行及び株式会社イーネットとの提携により、各コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・預入れのサービスを行っております。
6. 中国総合信用株式会社（中国地区の第二地銀協地銀等の共同出資会社）において、中国地区の第二地銀協地銀の取り扱う個人向けローンについての保証等を行っております。

## (7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社役員（取締役、会計参与、監査役及び執行役）に関する事項

### (1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
高 木 晶 悟	取締役社長（代表取締役） 監査部担当	中国総合信用株式会社 取締役	
細 田 隆	取締役副社長（代表取締役） 事務システム部、リスク統括部、総務部担当		
横 林 光 司	専務取締役（代表取締役） マーケット本部、経営企画部、秘書室担当		
中 山 雅 司	常務取締役 営業本部長		
福 井 康 人	常務取締役 企業サポート部長 審査部、人事部担当		
横 井 手 慎 也	取締役 倉敷営業部長		
坂 手 計 之	取締役 マーケット本部長		
富 田 洋 之	取締役 経営企画部長		
延 永 邦 彦	取締役 本店営業部長		
小 川 洋	取締役（社外）	公認会計士小川洋事務所 公認会計士 税理士	
上 岡 美 保 子	取締役（社外）		
尾 崎 和 正	常勤監査役		
吉 岡 一 巳	監査役（社外）	吉岡一巳税理士事務所 税理士	
三 宅 昇	監査役（社外）	公益財団法人岡山県産業振 興財団 理事長	
奥 田 哲 也	監査役（社外）	奥田法律事務所 弁護士	

- (注) 1. 取締役小川洋及び上岡美保子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役吉岡一巳、三宅昇及び奥田哲也の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役小川洋及び上岡美保子並びに監査役吉岡一巳、三宅昇及び奥田哲也の5氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 4. 監査役吉岡一巳氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支給人数	報酬等
取締役	11名	193百万円
監査役	4名	24百万円
計	15名	217百万円

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額34百万円（取締役9名に対し33百万円、監査役1名に対し0百万円）が含まれております。  
 なお、2015年6月に社外役員、2018年6月に監査役に対する役員退職金制度を廃止しておりますので、2018年7月以降、当該監査役及び社外役員に対する役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。  
 3. 1991年6月27日開催の第108期定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額15百万円でありま  
 す。  
 4. 1989年6月29日開催の第106期定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額4百万円でありま  
 す。

## (3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
小川 洋	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
上岡 美保子	
吉岡 一巳	
三宅 昇	
奥田 哲也	

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
小川 洋	公認会計士小川洋事務所 公認会計士 税理士
上岡 美保子	—
吉岡 一巳	吉岡一巳税理士事務所 税理士
三宅 昇	公益財団法人岡山県産業振興財団 理事長
奥田 哲也	奥田法律事務所 弁護士

(注) 当社と上記の法人等との間には特別の関係はありません。

## (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会・監査役会における発言その他の活動状況
小川 洋	5年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席しております。	主に公認会計士・税理士としての専門的見地並びに経営に対する幅広い見識からの発言を行っております。
上岡 美保子	5年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席しております。	主に海外業務の経験と幅広い見識からの発言を行っております。
吉岡 一巳	3年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会17回中16回、監査役会16回中16回に出席しております。	主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
三宅 昇	3年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会17回中16回、監査役会16回中16回に出席しております。	主に企業経営についての十分な知識と経験からの発言を行っております。
奥田 哲也	9ヶ月	社外監査役就任後に開催された取締役会13回中12回、監査役会11回中11回に出席しております。	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

## (3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5名	15百万円	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	普通株式	35,000千株
		第1回A種優先株式	7,000千株
		第2回A種優先株式	7,000千株
発行済株式の総数	普通株式	11,679千株	
	第1回A種優先株式	7,000千株	

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 普通株式の株式数には、自己株式(186,508株)を含んでおります。

(2) 当年度末株主数	普通株式	7,793名
	第1回A種優先株式	19名

### (3) 大株主

#### ① 普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託□4)	716 <sup>千株</sup>	6.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託□)	519	4.51
トマト銀行職員持株会	428	3.72
株式会社みずほ銀行	360	3.13
株式会社もみじ銀行	340	2.96
株式会社中国銀行	339	2.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託□)	279	2.42
朝日生命保険相互会社	266	2.31
三井住友信託銀行株式会社	200	1.74
岡山県	198	1.72

- (注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
3. 普通株式の持株比率は、自己株式を除いて算出しております。



## ② 第1回A種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社もみじ銀行	1,000 <sup>千株</sup>	14.28%
株式会社中国銀行	1,000	14.28
朝日生命保険相互会社	1,000	14.28
株式会社あおぞら銀行	500	7.14
興銀リース株式会社	500	7.14
NECキャピタルソリューション株式会社	500	7.14
株式会社きらやか銀行	500	7.14
備前信用金庫	300	4.28
株式会社鳥取銀行	300	4.28
山佐株式会社	300	4.28

- (注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 5. 当社の新株予約権等に関する事項

### (1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

該当事項はありません。

### (2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 宮田 八郎 指定有限責任社員 刀禰 哲朗	43 百万円	(注) 1

- (注) 1. 当社監査役会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前年実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の金額には、これらの合計額を記載しております。
3. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、43百万円であります。
4. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
5. 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

<会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、当社の会計監査業務に重大な支障があり、解任・不再任が妥当と判断した場合は、会計監査人の解任・不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

# 第136期末 (2019年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け	64,719	預当座預金	1,139,508
現預け	10,414	普通預金	34,889
商品有価証券	54,304	貯蓄預金	531,297
商品所在地	155	通知預金	4,012
有価証券	100	定期預金	2,105
国債	55	定期積金	549,939
社債	186,973	その他の預金	7,055
株	72,441	譲渡性預金	10,210
その他の証券	31,852	コールマネー及び売渡手形	17,081
貸出	6,379	コールマネー	7,000
引形手証	76,300	借用金	35,460
手証	987,873	借入金	35,460
引書	7,438	外国為替	23
当座	33,797	売渡外国為替	14
外	842,431	未払外国為替	8
取	104,205	その他の負債	3,963
その	2,424	未払法人税等	256
前	2,368	未払費用	1,490
未	56	前払受取	361
金	3,496	給付補填備	1
融	62	金融派生商品	186
商	1,204	金融商品等受入担保	87
品	62	リース	912
の	774	資産除去債務	23
有	1,393	その他の負債	644
形	12,652	退職給付引当金	814
建	3,571	役員退職慰労引当金	263
土	7,357	睡眠預金払戻引当金	78
建	967	偶発損失引当金	100
設	2	再評価に係る繰延税金負債	513
その	753	支払承	5,024
無	656	負債の部合計	1,209,831
形	151	(純資産の部)	
ソ	409	資本	17,810
フ	94	本	16,140
ト	1,244	剰余金	16,140
ウ	5,024	資本準備金	16,140
エ	△5,370	利益剰余金	13,366
ア		利益準備金	1,773
産		その他利益剰余金	11,593
資		不動産圧縮積立	177
産		別途積立	3,547
の		繰越利益剰余	7,868
部		自	△488
合		己	
計		株	
		主	
		資	
		本	
		合	
		計	46,828
		その他有価証券評価差額	2,522
		繰延ヘッジ損益	△2
		土地再評価差額	671
		評価・換算差額等合計	3,191
		純資産の部合計	50,020
資産の部合計	1,259,852	負債及び純資産の部合計	1,259,852

# 第136期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益	13,987	18,073
貸付の利益	12,304	
出証の利益	1,603	
証券の利益	14	
引当金の利益	30	
受取利息	34	
手配料	3,100	
手数料	783	
手数料	2,317	
買収	165	
売却	33	
売却	129	
売却	2	
売却	819	
売却	190	
売却	23	
売却	605	
経常費用	1,009	16,241
利息	623	
利息	3	
利息	0	
利息	0	
利息	0	
利息	9	
利息	332	
利息	39	
費用	2,677	
費用	153	
費用	2,523	
費用	144	
費用	1	
費用	142	
費用	11,518	
費用	892	
費用	380	
費用	192	
費用	8	
費用	311	
経常利益		1,831
特別利益	20	20
特別損失	30	31
特別損失	0	
税引前当期純利益		1,820
法人税	523	
法人税	15	
法人税		538
法人税		1,282

招集ご通知

事業報告

個別計算書類

連結計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# (2019年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	64,898	預 金	1,139,081
商品有価証券	155	譲渡性預金	17,081
有価証券	186,799	コールマネー及び売渡手形	7,000
貸出金	983,953	借 用 金	43,182
外国為替	2,424	外 国 為 替	23
リース債権及びリース投資資産	9,853	そ の 他 負 債	6,070
そ の 他 資 産	8,064	退職給付に係る負債	1,468
有形固定資産	12,707	役員退職慰労引当金	289
建物	3,572	睡眠預金払戻損失引当金	78
土地	7,357	偶発損失引当金	100
リース資産	542	再評価に係る繰延税金負債	513
建設仮勘定	2	支 払 承 諾	4,884
その他の有形固定資産	1,234	負債の部合計	1,219,772
無形固定資産	692	(純資産の部)	
ソフトウェア	596	資 本 金	17,810
その他の無形固定資産	96	資 本 剩 余 金	15,991
繰延税金資産	1,380	利 益 剩 余 金	14,350
支払承認見返	4,884	自 己 株 式	△488
貸倒引当金	△5,626	株 主 資 本 合 計	47,663
		その他有価証券評価差額金	2,522
		繰延ヘッジ損益	△2
		土地再評価差額金	671
		退職給付に係る調整累計額	△441
		その他の包括利益累計額合計	2,750
		純資産の部合計	50,413
資産の部合計	1,270,186	負債及び純資産の部合計	1,270,186



(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益	13,885	18,369
資金運用収益	12,328	
貸出金利配当金	1,477	
有価証券利息	14	
コールローン利息及び買入手形利息	30	
預け金利息	34	
その他の受入利息	3,306	
役務取引等収益	168	
その他の業経収益	1,009	
償却債権取立益	190	
その他の経常収益	818	
経常費用	1,015	16,468
資金調達費用	623	
預讓渡性預金利息	3	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
債券貸借取引支払利息	0	
借入金利息	0	
社債利息	9	
その他の支払利息	378	
役務取引等費用	2,708	
その他の業経費用	145	
その他の業経費用	11,685	
貸倒引当金繰入額	914	
その他の経常費用	390	
その他の経常費用	523	
経常特別利益		1,900
負の他のれん発生利益	456	476
その他の特別利益	20	
経常特別損失		37
固定資産処分損失	30	
減損	0	
その他の特別損失	5	
税金等調整前当期純利益		2,340
法人税、住民税及び事業税	594	
法人税等調整額	△7	
法人税等合計		587
当期純利益		1,753
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		1,753

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社トマト銀行  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 刀 禰 哲 朗 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トマト銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社トマト銀行  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 刀禰 哲朗 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トマト銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トマト銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第136期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社トマト銀行 監査役会

常勤監査役 尾崎 和正 ㊟

監査役 吉岡 一巳 ㊟

監査役 三宅 昇 ㊟

監査役 奥田 哲也 ㊟

(注1) 監査役吉岡一巳、三宅昇及び奥田哲也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、経営体質強化のため内部留保の充実を勘案し、安定した配当の継続を基本といたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

第136期期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円	総額	287,313,050円
-----------------	----	--------------

当社優先株式1株につき金12円50銭	総額	87,500,000円
--------------------	----	-------------

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月28日

## 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結のときをもって、現在の取締役全員（11名）は任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位
1	たかぎしやうご 高木晶悟 <span>再任</span>	取締役社長
2	なかやままさし 中山雅司 <span>再任</span>	常務取締役
3	ふくいやすと 福井康人 <span>再任</span>	常務取締役
4	さかてかずゆき 坂手計之 <span>再任</span>	取締役
5	とみたひろゆき 富田洋之 <span>再任</span>	取締役
6	よこいでしんや 横井手慎也 <span>再任</span>	取締役
7	のぶながくにひこ 延永邦彦 <span>再任</span>	取締役
8	いのうえまさき 井上正樹 <span>新任</span>	執行役員
9	なかこうじ 中浩二 <span>新任</span>	執行役員
10	おがわひろし 小川洋 <span>再任</span> <span>社外</span>	取締役
11	うえおかみほこ 上岡美保子 <span>再任</span> <span>社外</span>	取締役

(注) 各候補者の「地位」については、発送日時点の状況を記載しております。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社普通 株式の数
1	<p style="text-align: center;">たか ぎ しょう ご 高 木 晶 悟 1950年9月27日生</p> <p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">取締役在任年数 20年（本総会終結時）</p>	<p>1973年 3 月 入社 1996年 6 月 野田支店長 1998年 6 月 東京支店長兼東京事務所長 1999年 6 月 取締役 2005年 6 月 常務取締役 2006年 6 月 専務取締役 2012年 4 月 取締役副社長 2014年 6 月 取締役社長（監査部担当） 現在に至る</p> <p>兼職： 中国総合信用株式会社 取締役</p>	株  19,757
<p>《取締役候補者とした理由》 当社入社以来、40年以上の豊富な業務経験と業務全般についての幅広い知見を持ち、経営管理を的確、公平かつ効率的に遂行することができる知識と十分な社会的信用を備えております。1999年から20年間にわたり取締役として、業務執行の意思決定及び、取締役の業務執行の監督にあたっております。2006年から代表取締役として、2014年6月からは社長として、当社の経営をリードしております。今後も、地域経済の活性化に対する高い志と行動力を活かし、業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。</p>			
2	<p style="text-align: center;">なか やま まさ し 中 山 雅 司 1958年1月16日生</p> <p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">取締役在任年数 9年（本総会終結時）</p>	<p>1981年 4 月 入社 2004年 2 月 水島支店長 2005年 6 月 審査部審査役 2007年 4 月 総社支店長 2008年 6 月 執行役員倉敷支店長 2010年 6 月 取締役倉敷支店長 2011年 6 月 取締役本店営業部長 2013年 6 月 常務取締役 (営業本部長、第3エリア長) 現在に至る</p>	株  7,105
<p>《取締役候補者とした理由》 長年にわたり主要店舗の営業店長を務めた経験を基に当社の経営の根幹である営業部門のトップマネージャーとして、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を備えております。2010年から9年間にわたり取締役として、業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督にあたり、2013年からは常務取締役に昇任し経営を支えています。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社普通 株式の数
3	<p>ふく い やす と 福井 康人 1958年7月14日生</p> <p>再任</p> <p>取締役在任年数 9年(本総会終結時)</p>	<p>1981年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2009年2月 営業本部副本部長(現株式会社みずほ銀行より出向) 2009年6月 執行役員営業本部副本部長兼第1エリア長(同上) 2010年4月 現株式会社みずほ銀行退職 2010年5月 当社入社 2010年5月 執行役員営業本部副本部長兼第1エリア長 2010年6月 取締役第1エリア長 2013年6月 常務取締役 (企業サポート部長 審査部、人事部担当) 現在に至る</p>	株  6,005
<p>《取締役候補者とした理由》 現株式会社みずほ銀行で営業店長、業務監査部門を務めるなど銀行業務全般にわたり幅広い知見を持っており、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と十分な社会的信用を備えております。2010年から9年間にわたり当社の取締役として、業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督にあたり、2013年からは常務取締役に昇任し経営を支えております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、取締役候補者といたしました。</p>			
4	<p>さか て かず ゆき 坂手 計之 1959年5月25日生</p> <p>再任</p> <p>取締役在任年数 6年(本総会終結時)</p>	<p>1982年4月 入社 2006年11月 営業本部副本部長兼営業支援室長 2007年2月 営業本部副本部長 2008年6月 野田支店長 2010年2月 執行役員津山支店長 2013年6月 取締役倉敷支店長 2014年7月 取締役倉敷営業部長 2016年6月 取締役本店営業部長 2018年6月 取締役マーケット本部長 現在に至る</p>	株  4,745
<p>《取締役候補者とした理由》 営業店長としての実績・経験に加えて、営業部門などの本部の業務経験も豊富で、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を備えております。2013年から6年間にわたり取締役として、業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督に積極的にあたり、経営を支えております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社普通 株式の数
5	とみ た ひろ ゆき 富田 洋之 1960年5月14日生 <span style="border: 1px solid green; padding: 2px;">再任</span> 取締役在任年数 4年（本総会終結時）	1984年 4月 入社 2003年 6月 東京支店次長 2003年10月 経営企画部次長 2008年 6月 経営企画部戦略室長 2010年 2月 野田支店長 2012年 6月 執行役員児島支店長 2013年 6月 執行役員営業本部副本部長兼営業 企画部長 2015年 6月 取締役営業本部副本部長兼営業統 括部長 2017年 6月 取締役経営企画部長 現在に至る	株  4,136
	<p>《取締役候補者とした理由》</p> <p>営業店長としての実績・経験に加えて、経営企画部門や営業部門などの本部業務の経験も豊富で、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を備えております。2015年から4年間にわたり取締役として、業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督に積極的にあたり、経営を支えております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、取締役候補者いたしました。</p>		
6	よこい で しん や 横井手 慎也 1959年2月2日生 <span style="border: 1px solid green; padding: 2px;">再任</span> 取締役在任年数 8年（本総会終結時）	1981年 4月 入社 2002年 7月 高梁支店長 2004年 6月 東京支店長兼東京事務所長 2006年11月 人事総務部長 2009年 6月 執行役員経営企画部長 2011年 6月 取締役岡山南営業部長 2013年 6月 取締役本店営業部長 2016年 6月 取締役倉敷営業部長 現在に至る	株  6,209
	<p>《取締役候補者とした理由》</p> <p>営業店長としての実績・経験に加えて、人事、経営企画部門長を務めるなど幅広い業務経験を持ち、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を備えております。2011年から8年間にわたり取締役として、業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督に積極的にあたり、経営を支えております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、取締役候補者いたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社普通 株式の数
7	<p>のぶ なが くに ひこ 延 永 邦 彦 1961年8月6日生</p> <p>再任</p> <p>取締役在任年数 1年(本総会終結時)</p>	<p>1984年4月 入社 2002年7月 福渡支店長 2003年10月 林野支店長 2006年2月 三門支店長 2008年6月 総社支店長 2009年10月 営業企画部長 2013年6月 執行役員津山支店長 2015年6月 執行役員岡山営業部長 2018年6月 取締役本店営業部長 現在に至る</p>	株  2,260
	<p>《取締役候補者とした理由》 営業店長としての実績・経験に加えて、営業部門などの本部業務の経験も豊富で、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を備えています。2018年から1年間にわたり取締役として、業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督に積極的にあたり、経営を支えています。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、取締役候補者としていたしました。</p>		
8	<p>いの うえ まさ き 井 上 正 樹 1967年8月8日生</p> <p>新任</p>	<p>1990年4月 入社 2010年4月 片上支店長 2011年9月 赤磐支店開設支店長 2012年10月 東京支店長兼経営企画部東京事務所長 2015年6月 西大寺支店長 2016年6月 執行役員西大寺支店長 2017年6月 執行役員営業統括部長 現在に至る</p>	株  2,071
	<p>《取締役候補者とした理由》 営業店長としての実績・経験に加えて、営業部門などの本部業務の経験も豊富で、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を備えています。2016年から3年間にわたり執行役員として、その責務と職責を適切に果たしております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、取締役候補者としていたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社普通 株式の数
9	なか こう じ 中 浩 二 1961年6月8日生 新任	1985年 4 月 入社 2001年 6 月 水島支店次長 2002年 7 月 岡山駅前支店長 2004年 6 月 青江支店長 2006年 11月 西大寺支店長 2010年 6 月 営業支援部長 2013年 6 月 執行役員第1エリア長 2017年 6 月 執行役員コンサルティング営業部 長 現在に至る	株  2,637
《取締役候補者とした理由》 営業店長としての実績・経験に加えて、営業部門などの本部業務の経験も豊富で、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を備えております。2013年から6年間にわたり執行役員として、その責務と職責を適切に果たしております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、取締役候補者いたしました。			
10	お がわ ひろし 小 川 洋 1951年10月8日生 再任 社外 取締役在任年数 6年（本総会終結時）	1976年 4 月 監査法人第一監査事務所(現E Y 新日本有限責任監査法人)入所 1986年 5 月 税理士小川洋事務所(現職) 1999年 4 月 岡山県包括外部監査人 2006年 7 月 公認会計士小川洋事務所(現職) 2006年 7 月 近畿大阪銀行社外取締役 2011年 6 月 近畿大阪銀行監査役(非常勤) 2013年 3 月 近畿大阪銀行監査役(非常勤)退任 2013年 6 月 当社取締役 現在に至る 兼職： 公認会計士小川洋事務所 公認会計士 税理士	株  9,141
《社外取締役候補者とした理由》 公認会計士および税理士としての豊富な税務・財務知識および経験と十分な社会的信用を備えております。また、金融機関の社外取締役・監査役の経験を活かして取締役会において積極的に発言し、経営の健全性の確保をはじめとする経営強化に貢献しております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、社外取締役候補者いたしました。 なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって6年になります。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社普通 株式の数
11	<p>うえ おか みほ こ 上岡美保子 1950年7月3日生</p> <p>再任 社外</p> <p>取締役在任年数 6年（本総会最終時）</p>	<p>1973年4月 特殊法人日本貿易振興会(現独立 行政法人日本貿易振興機構)入会</p> <p>1998年4月 特殊法人日本貿易振興会(同)岡山 貿易情報センター所長</p> <p>2008年7月 独立行政法人日本貿易振興機構ス トックホルム事務所所長</p> <p>2011年7月 独立行政法人日本貿易振興機構退 職</p> <p>2012年4月 就実大学非常勤講師</p> <p>2013年2月 就実大学特任教授</p> <p>2013年6月 当社取締役</p> <p>2016年4月 国立大学法人岡山大学監事（現 職）</p> <p>現在に至る</p>	株  3,426
<p>《社外取締役候補者とした理由》</p> <p>独立行政法人日本貿易振興機構で培った海外業務などの高い専門知識および経験と十分な社会的信用を備えております。取締役会において、生活者や女性の視点で積極的に発言し、経営の健全性の確保をはじめとする経営強化に貢献しております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会最終のときをもって6年になります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小川洋及び上岡美保子の両氏は社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当社は、小川洋及び上岡美保子の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、引き続き契約を継続いたします。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結のときをもって、監査役尾崎和正氏が辞任となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者古武卓弥氏は監査役尾崎和正氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了するときまでとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社普通 株式の数
<p style="text-align: center;">こ たけ たく み 古 武 卓 弥 1959年10月25日生</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid green; display: inline-block; padding: 2px;">新任</p>	<p>1982年 4 月 入社 2000年 11 月 審査部調査役 2006年 11 月 審査部次長 2010年 10 月 審査部副部長兼経営企画部経営 戦略室次長 2011年 4 月 リスク統括部長兼お客さま相談 室長 2013年 6 月 人事部長 2015年 6 月 執行役員監査部長 現在に至る</p>	<p style="text-align: right;">株</p> <p style="text-align: right; font-size: 1.2em;">4,436</p>
<p>《監査役候補者とした理由》 審査部、リスク統括部、人事部、監査部などを経て業務全般を熟知しております。こうした豊富な知見や経験を活かすことにより、的確、公正かつ客観的な監査を実施することができると判断し、監査役候補者といたしました。</p>		

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって退任されます取締役細田隆氏及び横林光司氏に対し、株主各位のご賛同を得て当社の定める基準の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その金額、時期及び方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、当社役員退職慰労金贈呈基準につきましては、本店に備え置き株主各位の閲覧に供しております。

退任取締役の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
ほそ だ たかし 細 田 隆	2016年 6 月 取締役副社長 現在に至る
よこ ばやし こう じ 横 林 光 司	2006年 6 月 取締役 2009年 6 月 常務取締役 2013年 6 月 専務取締役 現在に至る

以 上

<メ モ 欄>

---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



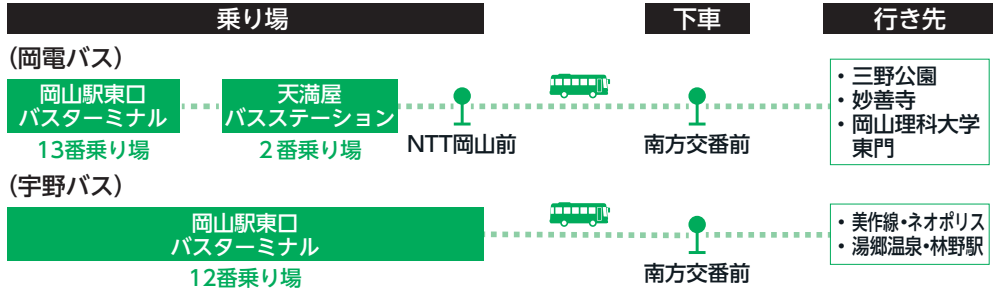
---



# 株主総会会場のご案内

場所 岡山市北区番町2丁目3番4号 株式会社トマト銀行本店  
岡山地方裁判所のある番町交差点を北へ約400m、道路東側岡山駅から約1.5km

## 最寄りの交通機関



お願い：駐車場のご用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。よろしくお願いいたします。